

報道関係者各位

## トレンド調査

## 不動産のプロに聞いた！ 「新大学生の住まい探しで気を付けるべきポイント～推薦入試編～」 ランキング

### ～1位「実際の部屋を内見できない可能性がある」60.3%～

不動産情報サービスのアットホーム株式会社(本社:東京都大田区 代表取締役社長:鶴森 康史 以下、アットホーム)は、大学への進学をきっかけに住まいを探すお客さま(学生本人およびその親)を担当したことがある全国のアットホーム加盟店を対象に実施した調査結果をもとに、9月から始まる推薦入試に先駆け、2025年4月入学の大学生に向けた『不動産のプロに聞いた！「新大学生の住まい探しで気を付けるべきポイント～推薦入試編～」ランキング』を発表します。

## トピックス

## ■ 推薦入試で合格した新大学生が、住まい探しで気を付けるべきポイント

1位 「実際の部屋を内見できない可能性がある」60.3%




| 順位 | 項目                  | 割合 (%) |
|----|---------------------|--------|
| 1  | 実際の部屋を内見できない可能性がある  | 60.3   |
| 2  | 入居前に家賃が発生する可能性がある   | 52.5   |
| 3  | 「仮押さえ」に対応していない物件がある | 45.8   |

## ■ 住まい探しに適した時期

1位 「12月(推薦入試の合格発表後)」62.6%

| 順位 | 項目              | 割合 (%) |
|----|-----------------|--------|
| 1  | 12月(推薦入試の合格発表後) | 62.6   |
| 2  | 1月(賃貸需要期)       | 40.4   |
| 3  | 2月(賃貸需要期)       | 30.0   |

## 不動産のプロが伝授！住まい探しを検討している新大学生に向けたアドバイス

-  合格したタイミングで部屋を押さえる場合、内見が難しいことは覚悟すべきだと思います。
-  部屋探し後、旅行に行かれる方が多く引越し会社を押さえるのに苦労する方が多いです。
-  入居まで家賃の発生がないと思って連絡する方が多いですが、家賃は実際そこに人が住んでいなくても発生するので注意が必要です。

《押さえておくべきポイント》第1位「実際の部屋を内見できない可能性がある」60.3%

Q.推薦入試で合格した新大学生が、住まい探しで押さえておくべきポイントを教えてください。

(複数回答／上位10項目)




| 順位 | 項目                                        | 割合 (%) |
|----|-------------------------------------------|--------|
| 1  | 実際の部屋を内見できない可能性がある                        | 60.3   |
| 2  | 入居前に家賃が発生する可能性がある                         | 52.5   |
| 3  | 「仮押さえ」に対応していない物件がある                       | 45.8   |
| 4  | スケジュールを立てる<br>(インターネットで検索→内見→引越しなど)       | 44.8   |
| 5  | 家賃相場を調べる                                  | 33.7   |
| 6  | 1月より早めに住まい探しを始める                          | 32.7   |
| 7  | 希望するエリアに強い不動産会社に依頼する                      | 31.3   |
| 8  | 現金で初期費用を準備しておく<br>(クレジットカードが使えない可能性があるため) | 20.5   |
| 9  | 合格前予約サービスなど学生向けサービスがある<br>不動産会社に依頼する      | 14.8   |
| 10 | 家賃やライフラインの支払いのための銀行口座を準備する                | 12.8   |

不動産のプロである不動産会社の方に、推薦入試で合格した新大学生が、住まい探しで押さえておくべきポイントを聞いたところ、「実際の部屋を内見できない可能性がある」が60.3%でした。不動産会社のコメントでは、「入居中の場合、物件を見ることができない」というコメントが多数寄せられました。そのため、物件画像と周辺環境から物件を選んでいる人もいます。

2位は「入居前に家賃が発生する可能性がある」がランクインしました。不動産会社からは「空家賃を2カ月以上お支払いするお客さまもいた」、「フリーレントなどが無い限り、入居していなくても家賃は発生する」などのコメントが見られました。家賃が発生するのは入居日からとは限らないため、契約時の説明をよく聞いて不明点を解消し、お支払いの時期を明確にしておくとうれしいです。

3位は「仮押さえに対応していない物件がある」でした。不動産会社からは、「長期間押さえることができない」というコメントが見られ、住まい探しを始める時期には注意が必要です。

**不動産のプロが伝授！住まい探しを検討している新大学生に向けたアドバイス**

-  遠方で実際に内見ができない方もいらっしゃるの、担当者と密にコミュニケーションを取り、気軽に情報を聞けるようにすると良いと思います。
-  一般入試に比べると事前準備に時間がとれるので、そのエリアを実際に歩くと良いです。
-  時期は問わず、家賃上限、場所、間取り、引越し時期など希望条件をある程度決めておく必要があります。

## 《住まい探しに適した時期》第1位「12月(推薦入試の合格発表後)」62.6%




Q.推薦入試で合格した新大学生が住まい探しをする場合、いつ頃に住まい探しを始めるのが良いですか？

(複数回答／上位6項目)

| 順位 | 項目                 | 割合 (%) |
|----|--------------------|--------|
| 1  | 12月(推薦入試の合格発表後)    | 62.6   |
| 2  | 1月(賃貸需要期)          | 40.4   |
| 3  | 2月(賃貸需要期)          | 30.0   |
| 4  | 11月(推薦入試が終わったらすぐに) | 15.8   |
| 5  | 10月(推薦入試が終わったらすぐに) | 11.1   |
| 5  | 3月(入学直前)           | 11.1   |

不動産のプロである不動産会社の方に、推薦入試で合格した新大学生が住まい探しをする場合、いつ頃に探し始めると良いか聞いたところ、1位は「12月(推薦入試の合格発表後)」で62.6%、2位は「1月(賃貸需要期)」で40.4%、次いで「2月(賃貸需要期)」が30.0%で3位にランクインしました。不動産会社からは、「あまり早い時期に物件を決めてしまうと、家賃発生日と実際の引越し(入居日)との差ができてしまう」という意見がある一方、中には「家賃が発生してでも合格発表後の12月すぐに物件を押さえ契約する人が増えた」という意見もありました。住まいを探す時期は早い時期(12月より前)や合格発表後いずれもメリット・デメリットがあります。それを総合的に判断し決めていくと良さそうです。

### 不動産のプロが伝授！住まい探しを検討している新大学生に向けたアドバイス

-  ギリギリまで探さずにいると、どんどん物件が決まってしまう、物件を選ぶ余裕がなくなってしまいます。加えて、探す期間が長くなればなるほど判断が難しくなるため、余裕を持ったスケジュールで探すことをおすすめします。
-  推薦入試を見込んで抑えておくケースはありますが、キャンセルになることもあるため、合格が決まってからが良いと思います。
-  9月など早い時期から翌年3月入居のお部屋を探しにご来店いただいても、その物件に空室がでるかどうかは分からないため、なかなかご紹介が難しいです。

## <調査概要>

### ■調査対象

「新大学生のお客さま・その親を接客したことがある」と回答した全国のアットホーム加盟店 297 店

### ■有効回答数

297 サンプル

### ■調査主体

アットホーム株式会社

### ■調査方法

インターネットによるアンケート調査

### ■調査期間

2024 年 6 月 28 日(金)～7 月 5 日(金)

## <調査結果について>

アットホームでは本調査をはじめ、賃貸物件に住む人や一戸建て・マンションを購入した人などに住まいに関する調査を定期的に行っています。この他に「物件画像で見るとべきポイントランキング」や「住まい探しで見落としがちな物件情報ランキング」など不動産業界のトレンドに合わせた調査も実施しています。過去の調査結果など詳細につきましては、ぜひお問い合わせください。

## 会社概要

- 会社名 : アットホーム株式会社
- 創業 : 1967年12月
- 資本金 : 1億円
- 年商 : 311億7100万円(2022年6月～2023年5月)
- 従業員数 : 1,792名(2024年7月末現在)
- 代表者名 : 代表取締役社長 鶴森 康史
- 本社所在地 : 東京都大田区西六郷 4-34-12
- 事業内容 : ●不動産会社間情報流通サービス
  - ・ファクトシート・リスティング・サービス(図面配布サービス)
  - ・ATBB(不動産業務総合支援サイト)
  - ・官公庁等の物件情報提供サービス●消費者向け不動産情報サービス
  - ・「不動産情報サイト アットホーム」
  - ・「お部屋探しアプリ アットホームであった!」など●不動産業務支援サービス
  - ・「ホームページ作成ツール」など、ホームページ運営支援
  - ・「不動産データプロ」「地盤情報レポート」など、不動産調査支援
  - ・「VR内見・パノラマ」「おすすめコメント」など、集客支援
  - ・「賃貸管理システム」「スマート申込」「スマート物確」など、業務支援
  - ・「セミナー・研修会」など、知識習得支援
  - ・集客、店舗・物件プロモーションツールなど、不動産業務用ツール
- 加盟・利用不動産店数 : 61,483店(2024年8月1日現在)
- 会社案内 : <https://athome-inc.jp/>

---

【本件に関する報道関係者さまからのお問合せ先】  
アットホーム株式会社 PR事務局 担当:山元・江崎  
TEL:03-5413-2411 E-mail:athome@bil.jp

【リリース内容に関するお問合せ先】  
アットホーム株式会社 マーケティングコミュニケーション部 広報担当:佐々木・西嶋・小作  
TEL:03-3580-7504 E-mail:contact@athome.co.jp